

議会せきがはら

第
166
号



みんなでプラネタリウムをつくるよ！

平成30年7月28日

わくわくチャレンジせきがはら

(せきがはら人間村フォーラム2018こどもの日に参加)

2～3頁 ◆平成30年度一般会計補正予算（第2号）

総額1,658万5千円を追加

～第2回定例会～

4～9頁 ◆関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第2回 定例会

6月7～14日

平成30年度一般会計補正予算（第2号）

総額1,658万5千円を追加

報告・承認	9件
条例	1件
予算	6件

平成30年第2回関ヶ原町議会定例会は、6月7日（木）から6月14日（木）までの8日間の会期で開催した。町長から提出された議案は、平成30年度一般会計補正予算をはじめとする16案件で、本会議を経て、いずれも原案の通り可決した。最終日には、3議員が一般質問した。

報告・承認

☆一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成29年度一般会計補正予算で定めた1事業の歳出予算の経費を平成30年度へ繰り越

したため、繰越明許費繰越計算書により報告を受けるもの。

・公共土木施設災害復旧費

1億1千万円繰越

☆一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

平成29年度一般会計補正予算で定めた1事業の歳出予算の経費を平成30年度へ繰り越したため、事故繰越し繰越計算書により報告を受けるもの。

・公共土木施設災害復旧費

479万3,903円繰越

町道小池・玉線道路災害復旧事業にて、用地買収による境界の確定に不測の期間を要し、用地取得が遅れたため。

☆工事施行協定の変更の専決処分の報告

東海道新幹線こ線橋の自害

峯こ線橋、滝脇こ線橋の耐震

補強工事にて、事業費の精算

により協定額変更の報告を受けるもの。

☆損害賠償の額の変更の専決

処分の承認

☆国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第7号）の専決処分の承認

前定例会で議決済みの損害

賠償額が、消費税が課税対象

外になることなどにより減額

変更を行い、補償補填及び賠償

金を23万2千円減額したこ

との報告を受け、承認するもの。

☆税条例の一部改正の専決処分の承認

法人の町民税では内国法人

の外国関係会社等の課税の申

告納付の規定の追加等、固定

資産税ではわがまち特例の追

加・割合の変更、劇場等の実

演芸術公演施設の税額の減額

措置、特別土地保有税につい

て課税の延長等の改正を内容

とする地方税法等の一部を改

正する法律が平成30年3月31

日に公布されたため、専決処

分により一部を改正する条例

を定めたことの報告を受け、

承認するもの。

☆一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認

今年4月、公用車が構造物

に接触し、車両が損傷したた

め、修繕料35万1千円を追加

したことの報告を受け、承認

するもの。

☆損害賠償の額の決定の専決処分の承認

☆介護サービス事業特別会計

補正予算（第1号）の専決処

分の承認

今年3月、やすらぎ施設利

用者が公用車から降りる際、

職員とともに転倒し負傷した

案件の示談が成立し、損害賠

償額が決定したため報告する

もの。それに伴う補償補填及

び賠償金1万3千円を追加し

たことの報告を受け、承認す

るもの。

条例関係

☆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準改正に伴い、所要の改正を行うもの。

予算関係

☆一般会計補正予算(第2号)

職員人件費、保育士臨時職員賃金などの増額に伴い、1,658万5千円を追加するもの。
表参照

☆国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第1号)

職員人件費、臨時職員賃金などの増額に伴い、849万5千円を追加するもの。

☆公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

職員人件費の増額、公共下水道事業国庫補助金の減額による下水道事業債への組み替えに伴い、12万7千円を追加するもの。

☆水道事業会計補正予算(第1号)

職員人件費の減額、上水道施設電気設備修繕工事などの増額を内容とするもの。

☆一般会計補正予算(第3号)

県単土地改良事業調査設計業務委託料の増額に伴い、400万円を追加するもの。

◎一般会計補正予算(第3号)をわかりやすく解説◎

昨年開通した広域農道(戦国ロード)は、大型車両通行の増加のため、路面にひび割れや剥離が多数発生しています。町で部分補修していますが、全線を補修するには多額の費用が生じます。そのため、県営農道施設強化対策事業の採択を受けて、橋梁耐震補強

平成30年度一般会計補正予算【第2号】主なもの 1,658万5千円を追加

歳入

- ・関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金(総務費) △150万円
- ・関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金(商工費) 150万円
- ・清流の国ふるさと魅力体験事業委託金 21万2千円
- ・前年度繰越金 1,637万3千円

歳出

- ・職員人件費 601万円
- ・自主防災組織貸与ヘルメット備品購入費 42万2千円
- ・古戦場を活用した移住定住促進業務委託料 △150万円
- ・歴史観光イベント事業委託料 150万円
- ・関ヶ原古戦場公衆トイレ整備工事設計業務委託料 198万8千円
- ・町単林道事業補助金 50万円
- ・保育士臨時職員賃金 476万3千円
- ・小学校清流の国ふるさと魅力体験事業補助金 21万2千円
- ・ふれあいセンター草取り及び芝生管理委託料 98万4千円
- ・町民体育館備品購入費(バレーボールネットセット) 24万9千円

工事と併せて、舗装修繕を行うものです。来年度以降の事業実施に向けて、調査設計をする必要があります。



▶定例会本会議後、広域農道の現場視察を行いました。

☆水道事業会計補正予算(第2号)

配水管洗浄委託料の増額を内容とするもの。



委員会報告

議会運営委員会

5月25日
第2回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

議会改革特別委員会

5月14日
議会機能の充実強化、議会運営の効率化について調査・研究を行う議会改革特別委員会で、今回は、常任委員会の委員構成について協議した。協議の結果、来年4月執行予定の町議会議員一般選挙以降の総務民生常任委員会、産業建設常任委員会の定数はそれぞれ8名とすることで全会一致により決定、議員発議による条例改正を行うこととなった。委員からは他の調査事項についても提案があり、次回開催日を決め、閉会した。

関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第2回 議会定例会 質問者

室 義 光 議員
田 中 由紀子 議員
楠 達 男 議員



室 義光 議員

質問 1

行財政改革について

問

① 行財政改革を一環とした時間外勤務の大幅削減の見直しは、災害時などは別にしても、通常の残業は原則しない方向の転換が必要と考えられる。国会でも働き方改革が議論されているが、職員の時間外勤務の実態はいかがか。行財政改革大綱集中改革プラン推進計画の中にも時間外勤務手当の削減が掲げられており、職員の労働環境の改革、勤労意欲の向上につながり、経費削減にもなる。今後の時間外勤務に対する町長の考えを伺う。

② 役場の内部組織が平成29年

度から1室8課になり、当初の集中改革プラン推進計画の見直しがされた。グラウンドデザイン事業の完了後には、PDCAサイクルに基づき、再度見直し、課の統廃合・合理化を進める必要がある。今後の改革方針を伺う。

答【町長】

① 課内で協力して取り組んでもなお勤務を要する場合は、業務内容を見直し、時間内に効率よく業務が終了できるような継続的に指導し、時間外勤務の減少に努めたい。

② 今後、新たな行政課題、多様化する町民ニーズに対応した施策を総合的かつ機能的に展開するため、組織として見直しを図りたいと考えている。

再質問

① 集中改革プラン推進計画には、時間外勤務手当削減の具体的な目標値の設定はない。現状を踏まえて目標を決め、実施するのが本意ではないか。そこで私は削減

目標を達成した部署に努力手当の支給を提案する。職場の環境改善や健康管理の向上、家庭でのコミュニケーションもよくなり、人件費削減につながる。町長の前向きな答弁を伺う。

② 定員管理の適正化については、集中改革プラン推進計画では、新規採用者は平成29年度以降1名である。しかし今年度は複数採用である。計画変更に至った理由と今後の採用方針を伺う。

私は長期にわたり、人件費に大きな影響があると思う。

答【町長】

① 業務によっては時期に波があるため、年間を通して考えた際に、減らしていく取り組みは必要だと思っている。できるだけ時間内に処理し帰るよう指導はしている。細かな数字を上げて指導はしていない。努力手当は制度上無理だと思う。*インセンティブを考えながら、取り組みをすることはできるかと思う。

② 予定外の欠員が大きく生じ

た。今、職員の年代別構成割合は、40代・50代は非常に多く、20代・30代は非常に少ない。将来の行政運営を考えると、厳しいことが想定される。プランは1名ずつ縮小していくことになっ

ては、若干の増員を図り、年齢バランスがとれるようにしていきたい。人口減少社会でもあるが、できるだけ優秀な人材がいるときは採用をし、将来に備えたいと思っている。

*インセンティブとは？

働く上でやる気や仕事の目標

達成への意欲を引き出すための動機付けや刺激策

再々質問

① 私は行財政改革が集中改革プラン推進計画に沿っていないのではないかと思います。今回質問した。最小の経費で最大の効果を得るよう創意工夫に努め、歳出を縮減し、財源を確保すると掲げてはいるが、これは町長、議員、行政に関わる人の責務だと思う。子どもたちは

人口減少で町が消滅してしまわないか、体育館や保育園は地震で壊れてしまわないかと心配している。行財政改革の推進と子どもたちの思いに対する町長の決意を伺う。

②働き方改革の一つに、夏休み中の一定期間、学校では閉庁日を設ける自治体がある。町長の見解を伺う。

答【町長】

①その場に応じた行政需要に対応しなければならず、場合によっては、計画通りでない事象が出てくる可能性もある。計画に沿いながらやるよう努力していきたい。また、施策を展開する中で優先順位をしっかりとつけ、無駄な支出をしないよう、財政的に長く存続できるように取り組みを進めていく必要があると思っている。

②我が町も昨年学校閉庁日を設けて、先生の処遇改善に努めた。今年度以降も続けてやっていくことになると思う。

答【教育長】

②学校閉庁とは日直者を置かないことである。県において教員も働き方改革に取り組んでいる。

質問2 町有地の有効活用について

問

町有地の活用は、以前から提案してきた。旧公社の土地、桃配運動公園駐車場、中山住宅周辺空き地などをイベントの臨時駐車場として1台500円徴収し、イベント費用の一部に充てる。観光客の利便性を高めると共に、収益を上げることもできる。このことについて再考はないか伺う。

答【町長】

料金の収受業務に対する費用対効果、旧公社の土地の雨天時の水はけの悪さ、民間企業の厚意で無償で借りているという現状などから、関ヶ原合戦まつり実行委員会で駐車

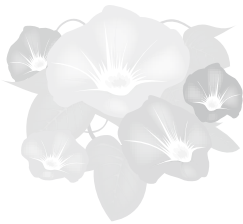
場有料化の是非を検討し、結果見送りとした。しかし、町関連のイベントは、国の交付金対象事業として財源確保に努めている。

再質問

少しでも財源を確保するため、駐車場有料化は実施の方向で進めてほしい。岐阜県その他自治体のイベントでは有料化、若しくは有料化を検討している。町長の考えを伺う。

答【町長】

少しでも財源確保ができればよいということは十分に理解できる。検討していかねればならないが、諸条件を整理しながら考えなければならぬ。今後も継続して検討し、有料の方向に進めていきたいと思う。



田中 由紀子 議員

質問1 住民が主役の観光まちづくりを

問

①計画中の関ヶ原古戦場ビジターセンター（仮称）は、観光バスなどで来る観光客を集め、合戦の様子や資料を展示し、町を一望できる施設となる。この施設に行けば、関ヶ原がわかったつもりになってしまい、他にも寄らずに次の観光地に行ってしまうのではないかと心配の意見もある。町長の考えを伺う。また、何か仕掛けが必要ではないか。

②最近、住民や業者がアイデアを出し、観光事業に取り組む活動の広がりが出てきた。しかし、まだ行政主導

であり、住民の気持ちとギャップがある。住民が主役でこそ持続可能な観光まちづくりになると思う。多くの住民に関わってもらえるよう行政は何をすべきと考えているか。

答【町長】

①関ヶ原古戦場の魅力の発信は、ミュージアム機能を有するビジターセンターとフィールドミュージアムとしての古戦場の両輪で進めていく必要があると考えている。当然、ビジターセンター見学は古戦場に誘う仕組みや取り組みを行っている。

②今年度^{*}関ヶ原古戦場おもてなし連合^{*}が結成され、観光協会が中核となり、団体相互の情報交換や連携した事業の実施など、住民を中心とした観光まちづくりの土台ができた。町はおもてなし連合の一団体として、各団体と連携し、住民と行政が丸となって観光事業の推進をしていきたいと考えている。

※関ヶ原古戦場おもてなし連合とは？

今年4月、古戦場の魅力向上を図るため、観光協会を中心に町内ボランティア団体などで設立。

再質問

私が考える観光地の魅力の一つは、まち歩きを楽しむことと思う。最近の観光客増加をきっかけに、再度関ヶ原に来てもらうにはさらなる魅力が必要である。もっと住民の力を引き出すようなプロジェクトや提案ができる場が必要だと思うがいかがが。

答【町長】

SNSの発信がもとで、観光地に人が集まることがあるので、おもしろいと思ってもらえる取り組みを進めていくことが必要だと思っている。また、民間の方が自ら取り組み、発信し、集客している。行政はそういう環境に後から支援していくのが現状ではないかと思う。住民にもそういう思いで取り組んでもらえれば効果は出てくると思う。行政だけが頑張るのではなく、

住民も一緒に取り組みを進めてもらえるような仕向けを考えなければならぬ。

再々質問

民間からの自主的な立ち上げを待っていてはいけません。

力を持っている人は多くいる。行政が何かきっかけを与えて、積極的に一緒にやっていくことが必要ではないか。住民にもっと関わってもらわないと持続可能にならないと思う。

答【町長】

その通りである。事業の立ち上げには、自分の責任のものとやっていく心づもりをしっかりと持ってほしいという思いはある。町では起業支援補助制度があり、少額だが活用してもらい、自分の取り組みとしてやってもらいたいと思っている。この機会に民間の方でやっていくことが持続していくと思う。ぜひともやる気のある方は手を上げてほしい。

質問2 住民福祉施策を迅速に

問

①調理が困難な高齢者に対して配食サービスを行い、利用者に対する補助を行う配食サービス助成事業が総合計画前期実施計画には、平成31年度と掲げてある。この事業は、高齢者が安心して暮らすための支援となる。よって、前倒し実施はできないか。

②放課後児童クラブの第2子以降の保育料を減免した市町村に対する県の助成事業は、昨年度から始まっている。この子育て支援も今年度後期には町で実施できるよう努力してほしいと思う。また、冬休みのみ、春休みのみ、振替休業日の保育の早急な対応も必要と思うがいかがが。

答【町長】

①昨年12月議会定例会の一般質問以降、配食サービス事

業を平成31年度実施事業と位置づけた。事業化となると、配食事業者や利用者の実態を確認し、助成方法も検討しなければならない。

また、町民、利用者への周知も必要であり、本年度後期からの実施は大変難しいと考える。

②この補助事業の採択を受けるための申請及び条例改正の作業を今年度行う予定であり、次年度からの実施を検討している。冬休みのみ、春休みのみの利用は考えにくく、夏休みのみの利用者が冬休みと春休みも追加で利用するのが実態になると考えられる。現在、夏

休みのみの利用者を受け入れるための補助員確保に苦慮しており、ぎりぎりの状態での運営である。冬休み、春休みの受け入れを開始しても、その期間だけの人員確保は非常に難しい。振替休業日のみの利用も同様と考えている。今後、他市町の状況を参考にし、引き続き検討していきたい。

再質問

①配食サービス事業の事業者への助成等を試験的に前倒しして始めることはできないか再度伺う。

②補助員確保の困難さから、冬休みのみ、春休みのみの利用は難しいと切らずにぜひ再考してほしい。また、放課後児童クラブの県補助制度は、県の予算の範囲内であれば年度途中でも対応できると思うがいかがが。

答【町長】

①NPO団体や事業者等への助成方法を精査しており、制度の組み立てには時間をかけたい。来年度早々に始められるようにしたい。

②利用者に応じた補助員の確保ができない場合は難しいと思う。目途が立った段階で前向きに検討したい。

答【教育課長】

②放課後児童クラブの県補助制度の申請は、年度途中でできない。

再々質問

住民からは町は観光ばかりやっているという不満が出ている。

町は福祉施策もしっかり対応していることを住民に知らせていかなくてはいけないと思い、配食サービス事業の早期実現を提案した。子育て支援は待ったなしである。放課後児童クラブの冬休みのみなどの対応の見合わせは延ばしてほしくない。ぜひ前向きに検討してほしい。また、県補助制度は、県の予算の範囲内であれば、年度途中でも受け付ける事例があるので確認してほしい。

答【町長】

県には再度確認するが、それ以前に利用者を受け入れる体制を整えなければならぬ。短期間雇用が可能な補助員の確保に今、知恵を絞っているので、理解してほしい。

質問 3

今須の保育園・学校教育環境のあり方にかかわるアンケートについてと住民同士の議論の保障を

問

①今須地域に今後の保育園・

学校教育環境のあり方にかかわるアンケート用紙が配布された。その内容は、統合する場合としない場合の疑問点、不安点を記述する形式が中心で、どうしたいかは問われていない。また、一世帯に1枚の配布である。これでは今後の進め方を決めることはできないと思うがいかがか。

②統合問題はさまざまな視点から議論するべきで、単一的に子どもの減少だけで議論するべきではない。今須地域の将来のために地域として何ができるかなど、地域住民同士の議論が保障されるべきと思うがいかがか。

答【町長】

①アンケートで今後の方向を決めるわけではないが、疑

問点や不安なことを説明する中で、今後の保育園・学校教育環境について意見を伺い、方向を決めていきたいと考えている。メリット、デメリットを考慮しながら熟考しなければならない。②地域住民を交え、議論しながら推進していければと考えている。

再質問

今須の将来に関する問題なので、一朝一夕で決めるものではない。以前町長は、保育園は早くて平成31年度、学校は平成32年度を目途と答弁している。十分な議論ができないと思う。住民には急がせるべきではないと思うがいかがか。

答【町長】

今須の地域振興と子どもの教育環境はそれぞれで検討を進める必要があると思い、子どもの将来に向けて何が必要かを第一に考え、その上で地域振興になると思う。時期は最短でと話したはずである。今後、複式学級が2つになる状況もあるので、それまでに

は決めていきたいという思いはしている。

再々質問

私は、子どもを学校だけではなく、地域の中で安心して育てていくことがあるべき姿だと思う。今須の地域振興と教育環境は合わせて考えてほしいと思うがいかがか。

答【町長】

子どもは地域だけではなく、仲間同士でも成長していく。これらをどうしたらよいかわかるのが今の課題だと思っている。多くの仲間と切磋琢磨しながら成長していくことも一つの理想ではないかと思っている。



▲今須小中学校

総合計画

問

①今年3月に策定の総合計画の目的の第1に「行政と住民が協働して新たなまちづくりを進める」とある。そのためには町民への十分な説明と理解、協力を得る努力が必要である。住民説明会やワークショップ開催の考えは。

②「まちづくり基本条例」を制定し、行政・議会・住民の役割と責務を明確にし、地域別、テーマ別の審議を行う地域協議会の設置も必要と思うがいかがか。

質問 1

新たなまちづくりに向けて、関ヶ原町総合計画の着実な推進を。



楠 達男 議員

※まちづくり基本条例とは？

まちづくりの基本となる考え方や、町民・議会・町長などそれぞれの役割、住民参画のしくみなどについて定める条例。

答【町長】

①町民全員に総合計画概要版を配布したので、説明会開催は考えていない。町民から幅広く意見を徴収する必要がある事業は、説明会やワークショップの開催を適宜検討していきたいと考えている。

②条例の制定は現在考えていない。地域協議会の設置は、まず住民参画の推進に相応しいかの視点から、設置された自治体の実態を参考に研究していきたい。

再質問

総合計画概要版を配布しただけで、住民に理解してもらえるのか。より細かな説明や意見徴収で、よりよいものにしていく必要があると思う。総合計画が町の最上位計画なら、まちづくり基本条例を制定し、そこで行政・議会・住民の役割と責務を明確にすべ

きである。

答【町長】

計画そのものの説明は考えていないが、具体的に事業を進めていくタイミングを見ながら、住民の意見を聞く機会には設けたい。条例化に関しては、反対するものではないが、まず住民基本憲章のような形から取り組みを進めることはあり得ると思う。

再々質問

住民に行政が進める事業に協力・理解を求めるのなら、行政と議会が両輪となり、住民の中に入り説明し、意見を出してもらう。そのために条例制定を位置づけるべきと思うが、再度伺う。

答【町長】

条例化が絶対のものであるかについては否定的な考えを持っているが、思えば楠議員と同じである。

公共施設等総合管理計画

問

国は平成33年度を目途に公共施設の個別施設計画への財政措置を設けており、町長の決断が求められる。早急に優先順位を決め、関係機関との調整、財源確保など具体的なスケジュールを実施計画として策定すべきと考えるがいかがか。

答【町長】

今年度、役場内でプロジェクトチームを結成し、年度内の個別施設計画策定に向け、施設の統廃合、建て替えなどの意向や優先順位を決定する予定である。保育園、中央公民館は優先して検討していくが、厳しい財政事情のため、適正配置、規模を勘案し、有利な起債を活用して、過度な将来負担にならないよう進めていきたい。

再質問

保育園と中央公民館は優先して検討すべき施設と答弁しているが、その後検討し、どれを最初に着手するのか町長

の考えを聞きたい。私はまず西保育園と東保育園を統合し、役場東側町有地に認定こども園と児童公園を設置してはどうかと思う。

答【町長】

保育園と公民館は優先して検討するよう指示している。提案の件も参考にし、今年中にある程度の概要を決めていきたい。児童公園も一つの案として受けたい。

再々質問

平成33年度までに間に合うよう、保育園の統合について実施計画をまとめるべきである。雨漏りのある保育園で保育していると聞くと、何より優先すべき課題ではないか。役場東側なら交通の便がよく、児童公園を併設すれば、子育て支援が特長になる。ここは町長の決断である。

答【町長】

国の財政措置には一つでも入り込めるよう努力していきたい。また、公民館建て替えの際は、保育園を含めた複合施設にできないか検討したい。やみくもに決断してやると、

将来の財政負担が大きくなる。十分検討して判断材料にしていきたい。保育園を優先して建てた場合、提案の町有地は候補の一つになるが、拙速に進めたくないという思いもある。

買物支援バス

問

昨年的一般質問以降、どのような検討をしたのか。

答【町長】

買物支援策は社会福祉協議会の事業としてお願いしている。その中で要援護高齢者対象に、ガソリン代などの低額料金で、買物場所などへの移送を行う事業の検討をお願いしている。

再質問

社会福祉協議会ではいつから買物支援バスが運行できる体制になるのか。また、車による移動販売も先進事例を参考にしながら検討してほしい。白川村では冷凍庫付2トントラックを導入し、地元スーパーに委託、試験運行を始めた。売れ行きはよいようであ

る。

答【町長】

明確な時期は未定だが、試行という形でやることになっている。移動販売車は、現在も展開中の農協にも相談していきたいと思っている。

再々質問

買い物支援は高齢者対策であるが、認知症対策とも言える。さらに取り組みを進めてほしい。

答【町長】

まず試行的に実施し、その後問題点を洗い出して、具体化できるよう指示していきたい。他に配達の手配サービスを行う買い物支援策の検討を行ったが、協力業者は少なく、この対応も考えていかななくてはならない。

観光事業の現状と課題

問

①史跡再整備やビクターセンタールの建設の誘客施策が進み、町内団体のイベント参加など町民による活動も進んでいる。しかし、町民のランドデザイン事業への

関心、協力、参加はまだ不十分である。地元の盛り上げはどうするのか。

②観光客増加が地元の経済効果、売上げ増加に結びついているのか。商工会、観光協会などへの聞き取り調査をしているのか。

③ビクターセンターオーブンに向け、地元の受け皿づくりが必要である。商品開発、観光資源の創出、食事や宿泊、リピーター、冬の誘客対策など課題は多い。役場や町内団体などとプロジェクトチームを発足し、具体的な課題検討をしてはどうか。

答【町長】

①まず次世代を担う子どもにこの事業に関心を持ってもらうよう説明する機会を作り、夏には町民対象に事業の状況を報告する機会を設ける予定である。

②個々に聞き取りはしていないが、休日には一部の飲食店は満員であったり、積極的に商品開発を行う事業者もあり、駅前観光交流館の

売り上げも伸びている。一定の成果はあると感じている。

③観光協会や商工会などが中心に取り組んでもらい、町全体で考えていく機運を作っていくことにつながる。町では手伝う立場として各団体への働きかけをしていきたい。プロジェクトチームの発足は現在考えていない。結成した関係元古戦場おもてなし連合が中心となり、課題解決に取り組んでいきたいと考えている。

再質問

ランドデザイン事業も含めて町民の参加・関心がなくては事業の成功はない。ビクターセンターや史跡案内標識などハード面の取り組みは進んでいるが、商品開発、観光資源づくり、そのための人材育成というソフト面の対策が不十分だと思う。また、おもてなし連合だけに頼るのは難しい。やはり住民との連携による受け皿づくりとしてプロジェクトチームを結成し、具

体的に検討してはどうか。再度答弁願う。

答【町長】

町民への周知、行事への参画に対して働きかけをしていく必要がある。具体的に建てることで町民の意識が変わるのではないかという思いもしている。その機会を捉えて啓蒙していきたい。ソフト事業は、より一層拡大できるように努力していきたい。おもてなし連合では、今後の取り組みを話し合ってもらっている。より充実するよう勉強し、組織的なものと考えていきたい。

再々質問

ランドデザイン事業における最大の目標は、町の活性化であり、経済効果を上げることである。そのためには史跡地観光に頼るばかりでなく、冬の観光客対策などには、付加価値を持たせた観光資源の開発を具体的に検討する必要がある。よって、コンサルタントを入れたプロジェクトチームの発足、検討、提案についてもう一度伺う。

答【町長】

活性化に向けたきっかけとして、ランドデザイン事業に取り組んでおり、成果が十分に上がるようにしていきたい。おもてなし連合の中核になるのは観光協会である。観光協会と今後の進め方を相談した上で、楠議員提案の体制がとれるなら考えていきたい。

6月議会定例会の
傍聴者は14名でした。

次回も多くの皆さんの
傍聴をお待ちしています。

議会用語解説 コーナー

議事日程

本会議の1日の予定表です。会議の日時、会議に付する事件及びその順序が記載されます。議員、執行部、傍聴者にもその日の議事日程が配布されます。

議決

議案などに対し議会の意志（可否）を決定することで、次のような種類があります。

可決（否決）

予算、条例、契約、意見書、その他に関する議案

認定（不認定）

決算に関する議案

承認（不承認）

専決処分に関する議案

同意（不同意）

人事案件に関する議案

採択（不採択）

請願、陳情に関する議案

議員発議

議案は通常町長から提案さ

れますが、議員もしくは委員会も発議（提案）することができます。主に意見書、条例案です。

委員会付託

議案の審査を詳細かつ効率的に行うため、常任委員会などに議案や請願の審査を任せることです。

継続審査

議案について、当該定例会中に委員会での審査が終了しない場合に、閉会中引き続き審査を行うことです。委員会での旨を決定し、本会議での議決が必要になります。

簡易表決

議長が議案について異議がないかを諮り、異議がない場合に可決とする方法です。

全員協議会

議員全員が会し、長からの報告事項など議会の運営を円滑にするために開催する会議のことです。

議会活動日誌

〔5月〕

10日	不破郡PTA連合会代議員・母親委員長合同会議
14日	議会改革特別委員会 揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町連合
15日	岐阜県年金受給者協会西濃支部第7回グラウンド・ゴルフ大会 西濃食品衛生協会関ヶ原支部総会
19日	第47回西南濃保育協会総会
22日	関ヶ原町商工会通常総代会
23日	関ヶ原町青色申告会通常総会
25日	関ヶ原観光協会通常総会
26日	議会運営委員会 関ヶ原武将シリーズ第5弾「小早川秀秋」オープニングセレモニー
27日	第47回町民軟式野球大会・第33回町民ソフトミニバレーボール大会
28日	町村議会議長会議・副議長研修会
29日	第75回関ヶ原町老人ゲートボール大会・第23回ベタング大会
	関ヶ原町シルバー人材センター定時総会
1日	関ヶ原診療所運営審議会 岐阜県町村議会議長会臨時総会及び第1回評議員会
2日	関ヶ原町青少年健全育成大会
7日	第2回関ヶ原町議会定例会初日
10日	第26回町民グラウンド・ゴルフ大会
13日	関ヶ原町の国民健康保険事

〔6月〕

14日	業の運営に関する協議会 第2回関ヶ原町議会定例会最終日
15日	関ヶ原古戦場ランドデザインフォーローアップ懇談会
17日	不破郡消防操法大会
24日	養老サービスエリアスマーティンターチェンジ開通記念式典
27日	環境審議会 第1回関ヶ原合戦祭り実行委員会
28日	株式会社関ヶ原製作所センタールームsmirai完成お披露目会
2日	夏の交通安全推進協議会 主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会
9日	東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会、国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会
10日	西南濃町村議会議長会全員協議会
13日	議会改革特別委員会 不破郡町村議会議長会視察研修
17日	関ヶ原ナイト2018 今須地区保育園・学校教育環境のあり方にかかわる説明会
19日	日置市・関ヶ原町スポーツ少年団親善交流会歓迎式典
21日	8月2日 西南濃町村議会議長会県外視察研修
22日	第11回町民納涼ソフトボール大会
27日	
30日	
31日	

〔7月〕

2日	株式会社関ヶ原製作所センタールームsmirai完成お披露目会
9日	夏の交通安全推進協議会 主要地方道岐阜関ヶ原線道路建設促進期成同盟会定期総会
10日	東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会、国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会
13日	西南濃町村議会議長会全員協議会
17日	議会改革特別委員会 不破郡町村議会議長会視察研修
19日	関ヶ原ナイト2018 今須地区保育園・学校教育環境のあり方にかかわる説明会
21日	日置市・関ヶ原町スポーツ少年団親善交流会歓迎式典
22日	8月2日 西南濃町村議会議長会県外視察研修
27日	
30日	
31日	

傍・聴・の・注・意・点

- ☆傍聴券の交付を受けたら、指定の場所に着席してください。
- ☆議会の議事進行を妨げるような行為はおやめください。
- ☆帽子の着用はおやめください。
- ☆飲食、私語、談笑はおやめください。
- ☆傍聴を禁止したとき、または会議の散会後は直ちに退場してください。
- ☆傍聴される方は全て議長または係員の指示に従ってください。



問：関ヶ原町議会事務局 電話：0584-43-3050（直通）

あなたも議会を
傍聴してみませんか。
9月定例会初日は

9月7日(金)

開催の予定です。

その他の日程は、決まり次第
ホームページでお知らせします。

